

第 15 回日本博物科学会理事会議事要旨

日 程：令和 2 年 6 月 19 日（金）

方 法：メール回議

出席者：別紙「館長会議・理事会等回答票」のとおり

回答数は、構成員 41 人中 30 人で、日本博物科学会則第 15 条第 2 項により、会議は成立した。

各協議事項の内容は、議事次第に議事概要を付して説明し、採決を行った。

協議事項 1：2021 年度からの役員（会長、副会長）について（資料 1）

日本博物科学会会則第 5 条により、大学博物館等協議会の 2021 年度会長を会長候補、同副会長を副会長候補とする提案があった。

（参考）日本博物科学会細則第 5 条 2

会長及び副会長は、大学博物館等協議会の会長及び副会長である博物館等の長がそれぞれ兼務する。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 2：日本博物科学会会則の改正について（資料 2）

昨年度、大学博物館等協議会シンポジウムの一般公開の問題が議論となり、会則の改正も含め、検討することとなり、会則全体を再検討した結果、博物科学会として開催するシンポジウムの一般公開は、博物科学会会則第 4 条第 1 項の「シンポジウム、講演会等の実施」、第 2 項の「その他本会の目的を達成するために必要な事業」を適用させることができることから、この問題のための改正の必要を認めることはなかった。一方、再検討の作業を進める中で、文言の不統一、あいまいな表現等が散見されたので、その修正について、提案があった。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 3：日本博物科学会会則細則の改正について（資料 3）

会則に準拠した表現への変更について、提案があった。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 4：日本博物科学会への新規入会および退会について（資料 4）

新規入会及び退会について、提案があった。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 5：2019 年度の事業報告について（資料 5）

2019 年度事業報告について、第 22 回日本博物科学会大会を開催、及びニュースレター22号を発行した旨説明があった。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 6：2020 年度の事業計画について（資料 5）

2020 年度事業計画について、九州大学において、日本博物科学会学術大会の開催を予定していたところ、COVID-19 の感染拡大により中止した旨説明があった。

採決を行った結果、賛成が回答の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。

協議事項 7：その他

特になし。

報告事項 1：その他

特になし。